

事務連絡
令和3年8月27日

指定障害福祉サービス事業所
指定障害者支援施設
指定障害児通所支援事業所
指定障害児入所施設
} 管理者様
(政令市・中核市に所在する事業所・施設を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長

施設における新型コロナウイルス感染症に係る報告について

日頃から本県の障がい福祉施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記については、別添「施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時における対応について(令和3年3月1日付医危第2287号健康医療局医療危機対策本部室長通知)」のとおり、医療機関や施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合における、情報及び支援状況の共有を一元化する体制を構築しました。

については、貴施設・事業所において、陽性者が発生した場合は、同通知のとおり施設の情報及び陽性者数等を日次報告 web フォームに入力いただき、日々の状況をご報告いただくようお願いいたします。

なお、PCR検査を受検する等感染が疑われる利用者、職員が発生した場合は、これまでどおり、県障害サービス課へ報告するようお願いいたします。

県障害サービス課

- ・事業支援グループ 045-210-4717
- ・福祉施設グループ 045-285-0738
- ・閉庁時の新型コロナウイルス感染症報告専用メールアドレス
fukushi_covid-19.4gb4@pref.kanagawa.jp

問合せ先
福祉施設グループ 為田 金澤
電話 045-285-0738